

令和6年度 石垣市宿泊税ワーキング部会

第3回

日時：令和6年11月14日（木）14:00-16:00

場所：健康福祉センター 研修室

会 次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 宿泊税導入に向けた検討の進め方について【資料1】
質疑
 - (2) 宿泊税の制度設計と用途について
 - ・石垣市の観光の方向性【資料2】
 - ・宿泊税の制度設計（案）【資料3】
 - ・用途事業の方向性とガバナンス（案）【資料4】質疑
- 3 事務連絡
- 4 閉会

配布資料

次第（本紙）

資料1 宿泊税導入に向けた検討の進め方について

資料2 石垣市の観光の方向性

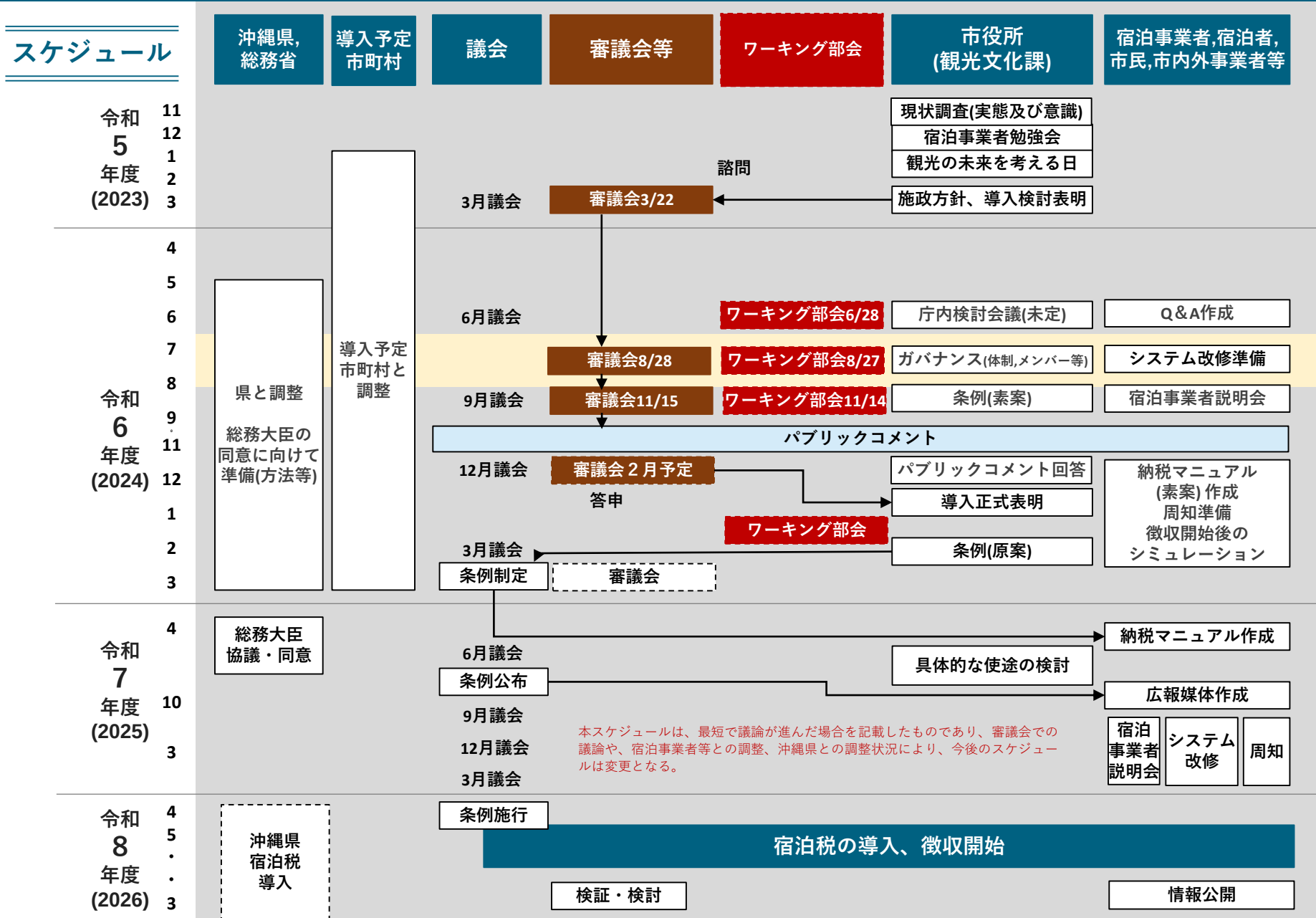
資料3 宿泊税の制度設計（案）

資料4 用途事業の方向性とガバナンス（案）

宿泊税導入に向けた検討の進め方

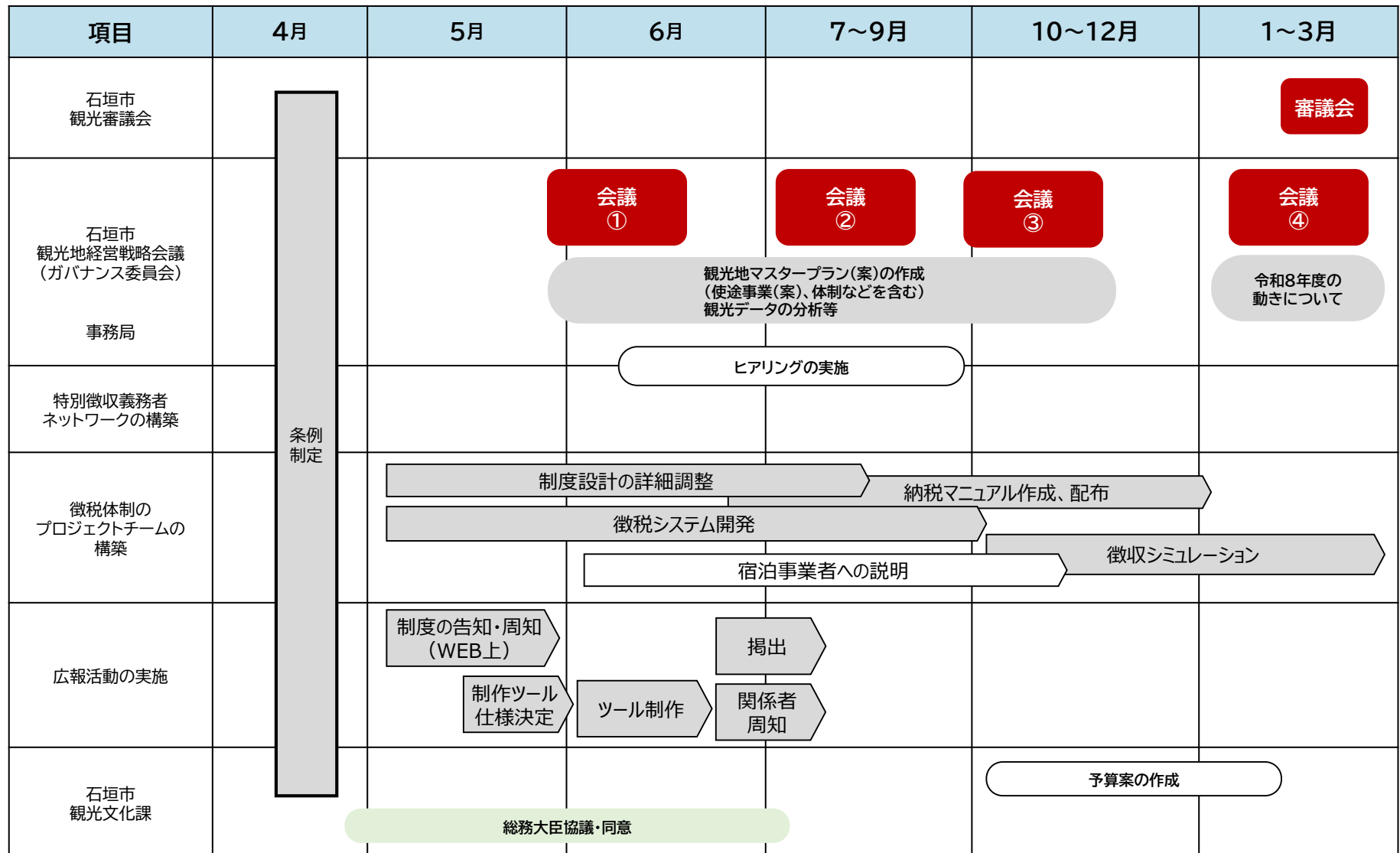
- 1 宿泊税導入に向けた検討スケジュール p.2
- 2 令和 6 年度のスケジュール p.3
- 3 令和 7 年度のスケジュール p.4
- 4 沖縄県の宿泊税に関する動向 p.5-10
- 5 石垣市観光審議会 議事概要 pp.11-13
- 6 宿泊税ワーキング部会 第 1 回 議事概要 pp.14-16

1 宿泊税導入に向けた検討スケジュール



3 令和7年度（次年度）のスケジュール

スケジュール



4 沖縄県の宿泊税に関する動向

沖縄県の宿泊税導入に向けたスケジュール案

令和 6 年 5 月 意見交換（導入予定市町村、ツーリズム産業団体協議会）

6 月 先行導入団体の実態調査

7 月 総務省 事前調整（随時）

観光目的税検討委員会 設置

8 月 観光目的税（宿泊税）に係る論点整理 取りまとめ

第 1 回観光目的税検討委員会（8月29日）

9 月 第 2 回観光目的税検討委員会（9月26日）

10月 **第 3 回観光目的税検討委員会**

制度設計（案）取りまとめ

第 1 回沖縄県法定外目的税制度協議会

第 2 回沖縄県法定外目的税制度協議会

条例（案）取りまとめ

パブリックコメント実施

令和 7 年 2 月 条例（案）議会提出

総務大臣協議

出典：第 1 回観光目的税検討委員会資料より作成

4 沖縄県の宿泊税に関する動向

■ 観光目的税（宿泊税）導入の目的

世界から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目的として、安全・安心で快適な観光の実現（観光危機管理、海の安全）、観光客の満足度の高い受入体制の充実強化、観光地における環境及び良好な景観を保全し、魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり、観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興、地域社会の持続的な発展を通じて県民理解の促進による国内外からの観光旅行を促進等、観光振興を図る施策に要する経費に充てるため、観光目的税（宿泊税）を導入する。

「宿泊税」を
新たな取組や拡充する取組、
中長期的に実施する必要がある取組等に充当

＜宿泊税活用の視点＞
沖縄観光の質の向上等により、納税者に利益が還元される取組への充当

1 安全・安心で快適な観光の実現（観光危機管理、海の安全）

観光危機管理や海の安全対策など安全・安心で快適な観光を実現する取組

2 観光客の満足度の高い受入体制の充実強化

観光客が快適な観光を満喫できる二次交通対策の充実など受入環境の整備及び利便性・満足度の向上に資する取組

3 観光地における環境及び良好な景観を保全し、魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり

自然環境・歴史文化の保全、沖縄らしい景観に配慮した観光の推進する等魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくりに資する取組

4 観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興

独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進に資する取組

5 地域社会の持続的な発展を通じて県民理解の促進による国内外からの観光旅行を促進

地域社会、経済、環境の3つの側面においてバランスのとれた持続可能な観光施策を推進し、県民に理解され世界から選ばれる観光地を形成する取組

6 市町村への配分（対象:税を導入しない市町村）

市町村が観光振興を図るための取組みに係る経費を配分する

これらの取組により、観光客・県内観光事業者、県民、それぞれの満足度を最大限に高める

世界から選ばれる持続可能な観光地の実現

**沖縄県の制度設計案
(11/14会議資料)**

4 沖縄県の宿泊税に関する動向

観光目的税（宿泊税）使途区分別の需要調査結果概要

○県分について、第1回観光目的税の導入施行に関する検討委員会での観光関連団体の方の意見等を踏まえ、改めて精査した。特に、「安全・安心で快適な観光の実現（観光危機管理、海の安全）」、「観光人材確保・育成・定着」、「観光2次交通対策等」、「自然環境の保全」、「旅行需要の平準化」、「広域DMO支援」を重点的に取り組む予定。

◆6つの使途区分別の事業額

使途区分	県全体	うち県分	うち市町村分
①安全・安心で快適な観光の実現（観光危機管理、海の安全）	約22億円 (2,242,400千円)	1,740,000千円	502,400千円
②観光客の満足度の高い受入体制の充実強化	約58億円 (5,778,892千円)	3,729,000千円	2,049,892千円
③観光地における環境及び良好な景観を保全し、魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり	約15億円 (1,527,084千円)	930,000千円	597,084千円
④観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興	約3億円 (312,822千円)	231,000千円	81,822千円
⑤地域社会の持続可能な発展を通じて県民理解の促進による国内外からの観光旅行を促進	約10億円 (1,001,450千円)	569,000千円	432,450千円
⑥市町村への配分 (対象:税を導入しない市町村)	※市町村配分については18頁から21頁で検討		
合 計	約108億円 (10,862,648千円)	7,199,000千円	3,663,648千円 2

4 沖縄県の宿泊税に関する動向

観光目的税（宿泊税）に係る需要調査結果（概要）

①安全・安心で快適な観光の実現 (観光危機管理、海の安全) 約22億円（見込） 県 約17億円 市町村 約5億円 観光危機管理や海の安全対策など安全・安心で快適な観光を実現する取組 ○観光危機管理対策 ○災害時等観光客避難支援 ○マリッジ・事故防止対策 ○観光危機管理計画策定支援 など	②観光客の満足度の高い受入体制の 充実強化 約58億円（見込） 県 約37億円 市町村 約21億円 観光客が快適な観光を満喫できる二次交通対策の充実など受入環境の整備及び利便性・満足度の向上に資する取組 ○観光2次交通利用促進 ○宿泊施設等の受入れ環境整備 ○観光人材確保支援 (多言語化、キャッシュ化等) など
③観光地における環境及び良好な 景観を保全し、魅力ある付加価値 の高い観光地ブランドづくり 約15億円（見込） 県 約9億円 市町村 約6億円 自然環境・歴史文化の保全、沖縄らしい景観に配慮した観光の推進する等魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくりに資する取組 ○サンゴ礁保全再生活動促進 ○世界自然遺産地域活動支援 ○旅行需要の平準化 ○沖縄国際観光景観ネットワーク構築 など	④観光の振興に通じる文化芸術の継承 及び発展並びにスポーツの振興 約3億円（見込） 県 約2億円 市町村 約1億円 独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進に資する取組 ○歴史・伝統文化、芸能等を活用した観光コンテンツの造成 ○空手ツーリズム受入体制構築 ○スポーツコンベンション推進 など
⑤地域社会の持続可能な発展を通じて 県民理解の促進による国内外からの 観光旅行を促進 約10億円（見込） 県 約5億円 市町村 約5億円 地域社会、経済、環境の3つの側面においてバランスの取れた持続可能な観光施策を推進し、県民に理解され世界から選ばれる観光地を形成する取組 ○サステナブルツーリズムの推進 ○県民理解の促進 ○DMO組織・機能強化 ○インバウンド観光客の文化理解促進 など	⑥市町村への配分 (対象:税を導入しない市町村) ※金額は市町村分の 取り組みに含ま れるため省略 市町村が観光振興を図るための取組みに係る経費を配分する。 ○税を導入しない市町村に対し、補助金又は交付金による配分を検討

徴税コスト等 (税システム改修費、課税・徴収事務経費、制度の周知・広報費、特別徴収義務者への事務補助費)

※ 各取組に要する額については、今後、必要な行政需要があることを示すために、県・市町村調査の結果に基づき見込んでいます。

よって、宿泊税（観光目的税）を財源とした具体的な事業については、今後決定される課税要件と税収見込に応じて、事業実施年度の予算編成時に検討していくこととなる。

4 沖縄県の宿泊税に関する動向

県と市町村の税率と税の配分について（案）

県は、市町村、民間事業者等と連携を図りながら、社会・経済・環境の三側面において調和が取れた沖縄観光の実現のため、安全・安心で快適な観光の実現、持続可能な観光地づくりや観光客の利便性・満足度の向上など全県的・広域的な観点から観光振興を実施することが求められている。

一方、市町村は、基礎自治体として観光客の受入体制の整備を図りながら、地域の観光資源を磨き上げ、住民生活と持続的な観光振興との調和を推進していくことが求められている。

沖縄観光振興施策に係る県と市町村の役割、使途に関する基本的な考え方、市町村の課税の意向などを踏まえ、県と市町村の税率や配分を検討する。

▶ 県の役割及び取組

- ◆ 安全、安心で快適な観光の実現、持続可能な観光地づくりや観光客の利便性・満足度の向上など全県的・広域的な観光振興の実施
- ◆ 市町村や民間事業者等による広域連携のコーディネート
- ◆ 市町村の観光振興に係る取り組みに対する支援 など

① 観光旅客の受入れの体制の充実強化

- ・ 観光2次交通利用促進
- ・ 観光危機管理対策
- ・ 観光人材確保支援
- ・ マリンレジャー事故防止対策
- ・ 観光情報デジタル化推進

② 観光地における環境及び良好な景観の保全

- ・ 沖縄国際観光景観ネットワーク構築
- ・ サンゴ礁保全再生活動促進

③ 観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興

- ・ しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出
- ・ 空手ツーリズム受入体制構築

④ 地域社会の持続的な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進するための施策

- ・ DMO組織・機能強化
- ・ サステナブルツーリズム推進
- ・ 県民理解の促進 など

▶ 市町村の役割及び取組

- ◆ 地域の特色を活かした観光資源の磨き上げ
- ◆ 観光客の受入環境の充実
- ◆ 住民生活と持続的な観光振興との調和の推進 など

① 観光旅客の受入れの体制の充実強化

- ・ 災害時観光客対応強化
- ・ インバウンド受け入れ強化
- ・ 民泊・宿泊施設等の受入環境整備
- ・ Wi-Fi整備
- ・ 観光ガイド育成

② 観光地における環境及び良好な景観の保全

- ・ 観光地美化等環境整備
- ・ 美ら海クリーン活動支援

③ 観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興

- ・ 歴史・伝統文化・芸能等を活用した観光コンテンツの造成
- ・ スポーツコンベンション推進

④ 地域社会の持続的な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進するための施策

- ・ 観光協会支援
- ・ 民泊対策（違法民泊・騒音・ごみ問題） など

石垣市観光審議会 [R6①(宿泊税②)]

2024年8月28日(金) 13:30-15:00
石垣市市役所 2階 大会議室 (オンライン併用)

議題

- (1) 令和6年度の審議会の進め方について
- (2) 石垣市の今後の観光戦略と財源について
 - ・ 宿泊税導入地域の事例
 - ・ 石垣市内での宿泊税に関する意見等

説明資料

- 1 令和6年度の審議会の進め方
- 2 宿泊税導入地域の事例
 - － 倶知安町・福岡県・福岡市
- 3 石垣市における宿泊税に関する意見等
- 4 石垣市の観光のあり方検討シート
- 参考1 石垣市の観光の現状と方向性
- 参考2 沖縄県の宿泊税および竹富町の訪問税検討の動向
- 参考3 特別徴収義務者向けのQ & A作成に向けて

0

宿泊税について

- ✓ 宿泊税は独自財源。自分たちで決めることが可能。他の導入地域の使途に合わせる必要はない。
- ✓ 宿泊税導入後も、外部支援は引き続き活用。
- ✓ 宿泊税は、地味なもの、長く続けるものを充当してはどうか。
- ✓ 独自財源を取ることは、更なる呼び水にもなる。国からの支援追加でお金をいただける可能性もある。

1

石垣島の価値を高めるブランディングの方向性

- ✓ 石垣島の認知度（まだまだ認知されていない）
- ✓ 観光客が何を求めているのか
- ✓ 市民が望むまちづくり＝島のよさをなくさないこと
- ✓ 自然環境と生活環境のバランス
- ✓ 自然環境：観光客が安全に快適に見たい。
 - 雑草、人工物を見る道を整える、整備で良さの再発見
- ✓ 自然に対する尖ったアプローチ
 - 宿泊事業者プラスチックアメニティ廃止、有料化、お客さん持参を前提にするなど
- ✓ リピーターは、自然環境を体験する
 - 守るエリアと振興エリア（景観条例）を分ける
- ✓ 伝統文化、芸能を同時に守っていく
- ✓ インバウンド、外国人のまち：物価高騰で若い人が住めない

5 石垣市観光審議会 議事概要 《8月28日》

2 石垣島での戦略的な観光客の受入のあり方

- 観光の量と質に対する考え
- 望ましい観光客・訪問者像、望ましい過ごし方

- ✓ 富裕者層の取り込み（資産数億円）
 - ゆっくり海辺でのんびり本でも読みたい
 - 一回に一週間滞在
 - 安心して泊まる（最低5万、10万円）
- ✓ 体験前後で意識が高まる
 - 量：人数、自然が受け入れられるキャパシティ
 - 質：単価の高い富裕層だけでよいのか
 - ⇒ 単価が低くても意識が高まれば環境保全につながる層

↓

提供する側の質を上げていくことが重要

3 需要の平準化、閑散期対策のための具体的な事業

- ✓ 響いているところを延ばす
- ✓ 閑散期：どういったことが響くのか
- ✓ インバウンド各国のバカンス時期にアプローチ
- ✓ 2週間のイベントウィークの創出
 - どこでも芸能を見られる。継続開催していく。
 - 漁業、農業とも連携してひとつのウィークを創る。
- ✓ オフシーズンの呼び込み
 - 観光客を呼び込むか？
 - 文化を学びながらビジネスの商談会を開催（家族も同行）
 - ※ 夏場：広報しなくても観光客来訪＋クルーズ船来訪
 - ：お客多いが人手不足
- ✓ グルメアワードなどの取組
 - （食で呼べるようにお金をかけ、広報活動していく）
 - ⇒ そのための質の向上が必要
 - （地元食材、ストックの確保（台風のアートなど）が課題）
- ✓ より地域に溶け込んだサービス
 - 例：地域の案内人（市内案内人）
 - ※ 今でもイベント多い状況
- ✓ 街場との連携

5 石垣市観光審議会 議事概要 《8月28日》

4 宿泊客のリピート、滞在促進のための具体的な事業

- ✓ リピーターポイ活の仕組み＆どこに使うか
(楽しく八重山を愛していただく)
- ✓ 石垣のゆっくりした空間、石垣にいただけで気分がいい
→美味しいものを提供しないと来ない
→行政と協力してお客さんを迎えるようなイベント開催
- ✓ ゴミ問題
→観光事業者が中心となって考えていく
→石垣市民も共通でゴミ問題に取り組む

6 石垣島・八重山諸島での観光推進体制のあり方

- ✓ 石垣市観光交流協会のDMO化
- ✓ HPリニューアル
一旅を売る(着地型コンテンツ)
- ✓ 案内窓口の設置
(お客さんにわかりやすいところに移転)

5 石垣島の魅力や人々の暮らしが持続していくための具体的な事業

- ✓ 観光人材向けの団地の建設
(土台づくりが持続可能な観光をつくりあげるためには必要)
- ✓ 住民も使いやすい、地域公共交通の整備
(観光前面→住民おきざりに
観光を進めること自体が地域の住民にとってもありがたいものへ)
- ✓ インタープリテーション
(地域の住民も参加して作成(例:環境省インタープリテーション計画))
- ✓ 中小企業の振興
→観光地の厚みは中小企業。富裕層への対応はマスできない。
→石垣に中小企業に厚みをつくりネットワーク、
産業政策と絡めていくことが重要
- ✓ 人手不足
→石垣地域を存続させていくためには、減らさない、増やしていく
(そうでなければ観光振興できない)
- ✓ 従業員の住宅政策
→ウィスラーでは、延べ10年観光業で働くと安く住宅を購入できる
→10年働くと割安の受託を確保できる(夫婦)
(30代、40代は減ってしまうが、そこに対応できる)
- ✓ 教育と休み(文科省関連)
→家族を持って観光産業をしている
→閑散期に休み(GW、夏休み等)を振替
↓
産業政策と絡めて、フェーズをあげた戦略を考えていく
↓
観光統計(今日、何人いるのか、消費、評価)の整備
→消費を給料に反映していけているのか
今、観光で何がおきているのかを数値で表して、
閑散期対策の評価、戦略立案など

石垣市宿泊税ワーキング部会 [R6②(宿泊税③)]

2024年8月28日(金) 15:00-17:00
石垣市民会館会議室

議題

- (1) ワーキング部会の進め方、第1回の振り返り
 - (2) Q & A 作成に向けて
 - (3) 石垣市の今後の観光戦略と財源について
 - ・ 石垣市の観光の現状と方向性
 - ・ 石垣市内での宿泊税に関する意見等
- ワーク

説明資料

- 1 ワーキング部会の進め方、第1回の振り返り
- 2 特別徴収義務者向けの Q & A 作成に向けて
- 3 倶知安町視察報告
- 4 石垣市の観光の現状と方向性
- 5 石垣市における宿泊税に関する意見等
- 6 石垣市の観光のあり方検討シート

1 石垣島の価値を高めるブランディングの方向性

- ✓ 今のある価値を守るために、インフラの確保が先決
- ✓ その上で中長期的な方向性を描く
(2013年94万人→2019年147万人(約1.5倍))
- ✓ いろいろな人を受け入れている懐の深さ
- ✓ 移住したくなる環境づくり
 - ゴミのない島
 - 安全
 - 市民の暮らしが豊か
 - ⇒ 人口増加、所得水準向上
(東京都と同じ給与水準へ、
都会でスキルを身に着けた人の移住等)
 - ↓
 - 憧れ、石垣島の価値向上
- ✓ 暮らしを向上させていく観光施策⇒所得の向上
(観光して暮らしが苦しくなるではなく、
憧れるようなデスティネーションとなっていく)
- ✓ お客様の余暇に従事するために自分たちの生活水準を上げていく
- ✓ ある程度の観光客の数の確保(数増)※価格上昇の基調
⇒所得に還元
- ✓ 単価上げているが物価高には敵わない現状
- ✓ 離島ゆえの割高な輸送費、資材等の高騰

6 宿泊税ワーキング部会 議事概要 《8月27日》

2 石垣島での戦略的な観光客の受入のあり方

- 観光の量と質に対する考え
- 望ましい観光客・訪問者像、望ましい過ごし方

【観光の量と質の捉え方】

- ✓ 消費額が高い⇒質が高い（1万円、10万円）

【望ましい観光客・訪問者像、望ましい過ごし方】

- ✓ 小さな島としては、客層を選ばないといけない
（想定客層と異なる人々を受け入れるとイメージダウンになる）
例：コロナ禍の「Go To トラベル」

- ✓ 来島の可能性を広げるための周知の方法
（思っている以上に認知されていない）



観光客にヒアリングすることが重要

- ✓ 魅力をどう発信していくか。
- ✓ プロモーションの方法
（SNS、YouTuberなど）

3 需要の平準化、 閑散期対策のための具体的な事業

【需要の平準化】

- ✓ 冬場の受け入れ
※7-8月の利益を決算までどれだけ減らさないか。
下期の外部環境
- ✓ インバウンド需要は、有効な手段
例：コロナ前の国際線（12月、香港エクスプレス）

- ✓ インバウンドの国籍、予約の時期などの把握
（いつぐらいから予約しているのか。
的確な時期に手を打つために）

【対策案】

- ✓ シンボリックなイベント事業（ある一定期間）
- ✓ お祭り
- ✓ スポーツツーリズム（団体の受入れ）
- ✓ ダイビング（冬場に研修）

【その他の視点での考え方】

- ✓ 年間通して人を呼ぶか否か
- ✓ 休んでもよいのではないか（背景：労働者不足）
例：週休3日の導入
- ✓ 夏は高単価で稼ぐ。
冬場は、皆が生きていけるような営業のあり方。

4 宿泊客のリピート、滞在促進のための具体的な事業

- ✓ インフラの改善（バス・タクシー）
- ✓ サービス従業員の確保
（採用補助金、
市が運営するサービス業従事者用団地の建設など）
- ✓ リピーター専用のポイ活の仕組み＆サービス
- ✓ 雪はないが【石垣島の季節】を伝える
例：サガリバナの沈花ツアー
- ✓ 芸能育成・発表、無料体験
（必ずこの時期、2週間、見られる）
- ✓ 朝、昼、夜楽しんでもらい滞在延伸

5 石垣島の魅力や人々の暮らしが持続していくための具体的な事業

【具体的な事業】

- ✓ 石垣島の人々の観光に対する理解向上の取組
（観光に対して理解してもらえるかを考える必要あり）
- ✓ 今の中高生に石垣島の観光に興味を持ってもらい、将来携わって
いきたいと思うための「観光カリキュラムづくり」（強制ではなく）
- ✓ 古来からの伝統をしっかり伝える（琉球より八重山）
- ✓ 何を売りたいのか。
→自然環境を評価（市民、リピーター）
→そこをどうクローズアップさせるのか
→どういうプロモーションができるか
→どこまで突き詰めていくのか（体験）
例：プラスチックアメニティやりません
→どういう人が来るのか、有料
- ✓ 島のゾーニング
（どこは守って、どこを振興していくのか）
（ブランディングによる期待を裏切らないように）
－乱開発を防ぐ －景観ルール化
- ✓ 農業、漁業との連携（一緒に盛り上げていくために）
- ✓ ごみ問題
（観光が中心になって解決していかないといけない）
- ✓ 案内所の開設（24時間）お客様がわかるところに
例：リヨン観光局案内所
ツアー販売、多言語に対応年中無休、
良い情報（お得に観光できる）
- ✓ 飲食メニューへのイラスト挿入等（イメージしやすいように）

石垣市の観光の方向性

(観光のありたい姿の再確認)

- 1 石垣市観光立市宣言 pp.2-22
- 2 第2次石垣市観光基本計画 pp.23-28

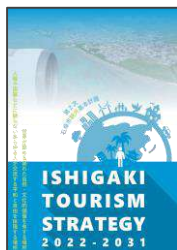
1 石垣市観光立市宣言

2007年11月1日
石垣市観光立市宣言

2010年8月
(第一次)石垣市
観光基本計画策定



2022年3月
第2次石垣市
観光基本計画策定



石垣市観光立市宣言

島ぬ^{かい}美しや★心^{きむかい}美しや

ここは南ぬ島八重山

アジアをむすぶきらめきの浪漫海道—いしがき
太陽と黒潮に育まれた自然は、わたしたちの恵みの泉。
サンゴの海、みどりの大地に先人たちの知恵が生きる果報ぬ島です。

詩のくに、歌のくに、八重山

世界へひろがるきらめきの浪漫海道—いしがき
ゆいまーのくらしから生まれたやさしさの文化は、わたしたちの誇り。
香り高い芸能、音楽、工芸が今に息づき、未来へ発信するまつりのふるさとです。

島ぬ^{かい}美しや★心^{きむかい}美しや

島じまにこだまする自然とくらしの交響楽。
観光は、海の幸、山の幸を招き、島に元気がみなぎります。
笑顔と笑顔の出会いからはじまる石垣物語。
まちかどの小さな景色、ひと言、ふた言で心と心がかよいます。

観光は、命果報^{めつがふ}を招く平和のかけはし。

国連旗がはためき、世界平和の鐘の鳴りひびく島、いしがき。
訪れる人びとと共に、わたしたちは誓います。

自然と文化を守り育てることを。
交流を深め、高めあうことを。

世界平和へつながる世とびあ^{ゆう}・いしがきを。

おーりとーり★やいま（いらっしやいませ八重山へ）
にふあいゆー★やいま（ありがとう八重山）

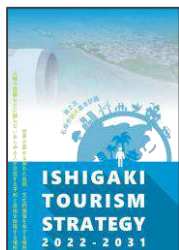
2 第2次石垣市観光基本計画

2007年11月1日
石垣市観光立市宣言

2010年8月
(第一次)石垣市
観光基本計画策定



2022年3月
第2次石垣市
観光基本計画策定



第2次石垣市観光基本計画

計画策定の意義

- ✓交流人口・関係人口の拡大により地域経済を活性化し、持続可能なまちづくりを実現するとともに、石垣島の八重山観光の拠点としての位置付けをより明確にし、役割を今後とも担っていくため、そしてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組に沿うものとして策定。

基本的な考え方

- ✓地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業、人材など地域のあらゆる資源を活かし、交流を振興した活力あるまちづくりを最終目的に、達成手段として、人を呼び込む。

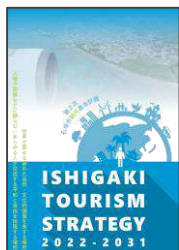
2 第2次石垣市観光基本計画

2007年11月1日
石垣市観光立市宣言

2010年8月
(第一次)石垣市
観光基本計画策定



2022年3月
第2次石垣市
観光基本計画策定



第2次石垣市観光基本計画（続き）

理念(いつの世でも 普遍的な“あるべき姿”)

✓石垣島が

- ・世界が認める優れた自然・文化的価値を有する場
- ・人種や国籍などに拠らないあらゆる人が交流する平和と自由を体現する場

として、いつの世までも 地球上に存在し続けるために、石垣市民は、**地域発展の源泉としての豊かな自然と共生するために敬意を払い、先人から受け継いできた独自の文化を守り資源として育みます。**さらに、アジアの交流結節点としての地理的優位性を活かしながら、地球市民としての責任を持って、地球的課題に**同じ想いや共感を示す外からの来訪者と共にチャレンジし続けます。**

将来像(10年後の“あるべき姿”)

持続可能でより良い社会を求めて世界中の人々が
つながるまち
～石垣島の未来は地球の未来～

2 第2次石垣市観光基本計画

将来像の実現に向けた行動指針

将来像

持続可能でより良い社会を求めて
世界中の人々がつながるまち
～石垣島の未来は地球の未来～

基本目標

環境分野

自然と共生し
健康で快適な生活のための
良好な環境を創る
観光まちづくり

経済分野

市の発展に貢献し
市民生活が豊かになる
観光まちづくり

社会文化分野

誇りと
責任ある行動の輪で創る
希望に満ちた
観光まちづくり

基本方針

1

温暖化対策、脱炭素へ向けた取組

2

都市機能と自然資源、
生活環境との共存

3

消費単価及び域内調達率の向上

4

新型コロナ禍からの経済回復

5

観光業界の人材不足解消や
労働環境の改善

6

観光客と地域の良質な接点づくり

7

SDGs等新たな潮流への対応

8

市民協働による
観光まちづくりの推進

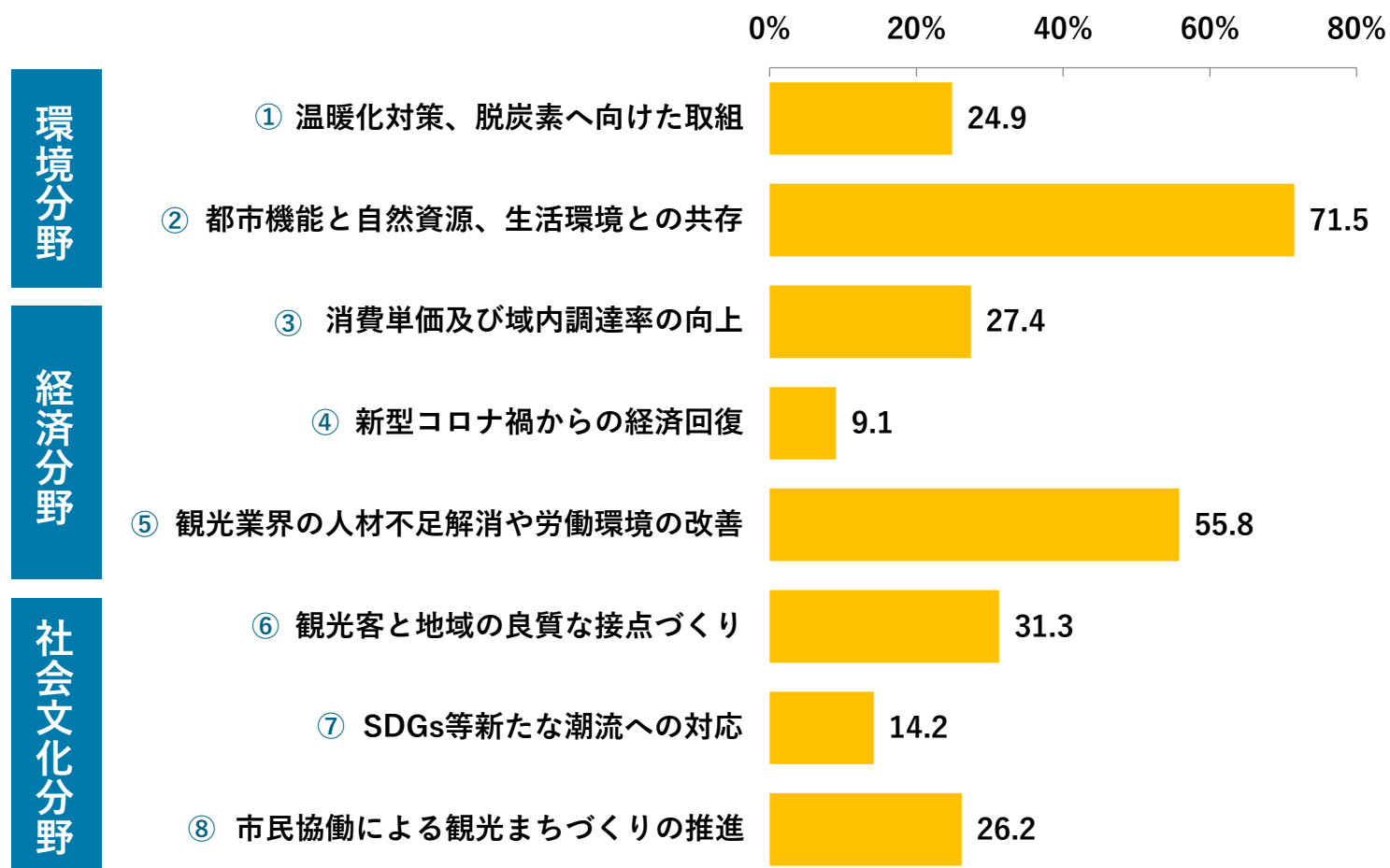
2 第2次石垣市観光基本計画

	基本方針	施策
環境分野	①温暖化対策、脱炭素へ向けた取組	1)円滑なモビリティの導入 2)多角的な脱炭素等の取組の促進
	②都市機能と自然資源、生活環境との共存	3)地域発展の源泉の保全 4)魅力ある景観形成の実施と体制づくり 5)観光施設の適正な管理
経済分野	③消費単価及び域内調達率の向上	6) 地域特性を生かした新たな魅力の掘り起こし 7)顧客満足度の向上 8)観光による地域貢献の可視化 9)地域観光の循環的発展の推進 10)観光客の島内滞在時間延伸
	④新型コロナ禍からの経済回復	11) 変化に即応したビジネスモデルへの転換 12)観光産業強靱化の推進 13)誘客多角化の実践
	⑤観光業界の人材不足解消や 労働環境の改善	14)専門的知見を有する人材確保 15)観光地力の底上げ 16)マストツーリズムから質を重視した施策への転換
	⑥観光客と地域の良質な接点づくり	17)顧客とのつながりの選択的強化 18)レスポンスブルツーリズムの推進
	⑦SDGs等新たな潮流への対応	19)SDGsへの多角的な対応の促進 20)シビックプライドの涵養
社会文化分野	⑧市民協働による観光まちづくりの推進	21)観光まちづくりへの理解・参画の促進 22)協働による観光まちづくりのための体制

2 第2次石垣市観光基本計画

(参考) 市民アンケート調査

『第2次石垣市観光基本計画』で掲げる8つの基本方針うち重要と思うもの (n=860)

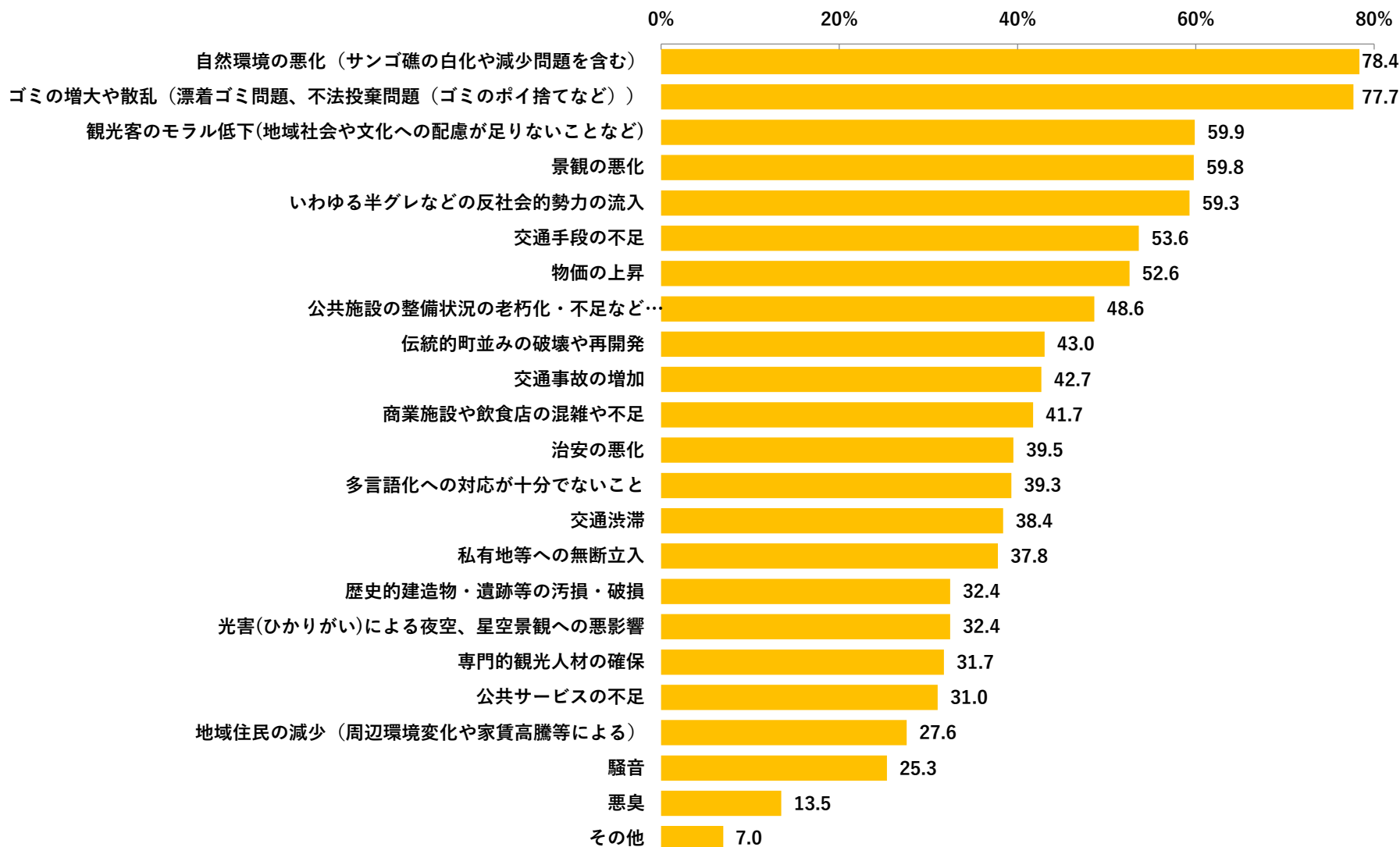


Q24 『第2次石垣市観光基本計画』(2022~2031) (※)で掲げる基本方針のうち、重要と思うものを3つまでお答えください。[MA, 3つまで]

(※) 石垣市の観光の目指すべき姿や将来像、基本方針や取組を定めたもの。温暖化対策、脱炭素へ向けた取組。

2 第2次石垣市観光基本計画

石垣市が観光地として直面している、今後直面しそうな問題や懸念材料について (n=860)



1 石垣市宿泊税の制度設計（案）

Ver.20241112

内容	内容	
税名目	宿泊税（法定外目的税）	
税導入の目的	日本最南端の離島の一つである石垣島固有の優れた自然・文化的価値を高め、石垣市民の生活と調和した、持続可能な地域社会形成のための観光振興を図る。	
想定される 税収使途	(1) 石垣島を拠点とする、観光客の滞在価値向上に資する取組み (2) 住民と観光客が石垣の暮らしを共に守り育む取組み (3) 石垣島の観光を支える人々の定着、働く魅力の向上に資する取組み + 税の啓発徴収に係る経費等 詳細は資料 4 を参照	
課税客体	(1) 旅館業法第3条第1項の許可を受けて行うホテル等における宿泊（下宿営業は除く。） (2) 住宅宿泊事業法第2条第3項に規定する住宅宿泊事業に係る施設における宿泊	沖縄県等 と調整
納税義務者	石垣市内の宿泊施設における宿泊者	
徴収方法	旅館業法第3条第1項の許可を受けた者、住宅宿泊事業法第2条第4項に規定する住宅宿泊事業者、その他宿泊税の徴収において便宜を有する者による徴収	
課税標準	宿泊日数	
課税免除	(1) 学校教育法第1条に規定する学校（大学を除く。）及びこれに準ずる海外の学校の児童、生徒又は学生で、当該学校が主催する修学旅行及び当該学校の教育活動に参加しているもの (2) 前号に規定する当該学校が主催する修学旅行及び教育活動の引率者	
税率	定率2％または3％（上限設定なし）	
税収規模試算	定率2％の場合8.6億円、3％の場合13.0億円（県税＋市税の総額）	
県との配分	1：1または1：3もしくは4：6	
報償金	徴収した税額の2.5％ ※導入から5年間は3.0％	

宿泊税の制度設計（案）

2 宿泊税収の試算

- ✓ 石垣市での税収額を試算（定率）。
- ✓ 総額（県税＋市税）は、2 % の場合、8.6 億円。3 % の場合は13 億円。
- ✓ 石垣市の税収は、県税と市税の配分比率により、以下。

税率		2 %	3 %
税収額（概算）	総額	8.6 億円	13 億円
	按分 1 : 1	4.3 億円（県税） <u>4.3 億円（市税）</u>	6.5 億円（県税） <u>6.5 億円（市税）</u>
	按分 1 : 3	2.1 億円（県税） <u>6.5 億円（市税）</u>	3.3 億円（県税） <u>9.7 億円（市税）</u>

* 公表値(R4(2022))および石垣市民アンケート調査結果を用いて試算

使途事業の方向性とガバナンス（案）

- 1 使途事業の方向性 pp.2-22
- 2 使途決定に関するガバナンス pp.23-28

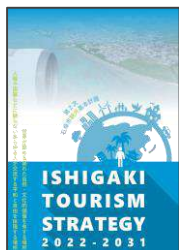
1 使途事業の方向性

2007年11月1日
石垣市観光立市宣言

2010年8月
(第一次)石垣市
観光基本計画策定



2022年3月
第2次石垣市
観光基本計画策定



第2次石垣市観光基本計画（続き）

理念(いつの世でも 普遍的な“あるべき姿”)

✓石垣島が

- ・ 世界が認める優れた自然・文化的価値を有する場
- ・ 人種や国籍などに拠らないあらゆる人が交流する平和と自由を体現する場

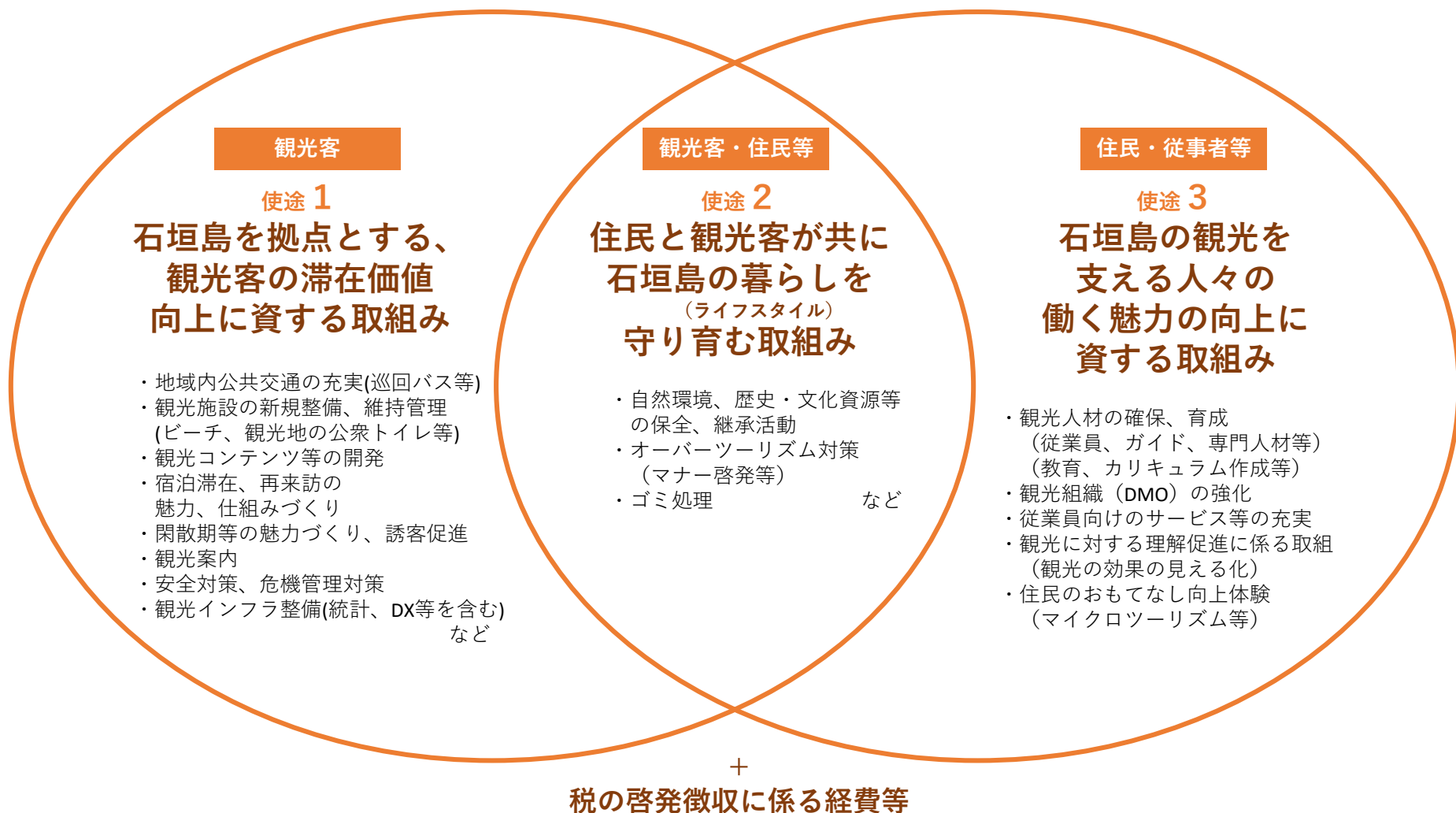
として、いつの世までも 地球上に存在し続けるために、石垣市民は、**地域発展の源泉としての豊かな自然と共生するために敬意を払い、先人から受け継いできた独自の文化を守り資源として育みます。**さらに、アジアの交流結節点としての地理的優位性を活かしながら、地球市民としての責任を持って、地球的課題に**同じ想いや共感を示す外からの来訪者と共にチャレンジし続けます。**

将来像(10年後の“あるべき姿”)

持続可能でより良い社会を求めて世界中の人々が
つながるまち
～石垣島の未来は地球の未来～

1 使途事業の方向性

石垣市の宿泊税の使途 (案)



使途事業の具体的な内容、優先順位、税収の充当額（配分）等は、令和7年度に検討

1 使途事業の方向性

		宿泊税充当事業		
分野	基本方針	使途 1 【観光客】	使途 2 【観光客・住民等】	使途 3 【住民・従事者等】
環境分野	①温暖化対策、脱炭素 へ向けた取組	●地域内公共交通の充実 (巡回バス等)		
	②都市機能と自然資源、 生活環境との共存		●自然環境、歴史・文化資源の 保全、継承 (海岸清掃、文化施設の充実等) ●公共空間及び施設の 整備、維持管理 (歩道、標識、景観形成等) (ユニバーサルデザイン、 バリアフリー)	
経済分野	③消費単価及び域内調 達率の向上	●観光施設の 新規整備、維持管理 (ビーチ、観光地の 公衆トイレ、駐車場等) ●観光コンテンツ等の開発 (体験ツアー、イベント等) ●宿泊滞在、再来訪の 魅力、仕組みづくり ●宿泊産業、飲食業の 高質化、創業支援 ●事業の許可制、登録制 ●閑散期等の 魅力づくり、誘客促進 (閑散期、雨天時等) ●特定の客層を対象とした事業 (乳幼児、子ども連れ等) ●観光案内 ●安全対策、危機管理対策 ●観光インフラ整備 (統計、DX等を含む)		●観光人材の確保、育成 (従業員、ガイド、専門人材等) (教育、カリキュラム作成等) ●従業員向けのサービス等の充実
	④新型コロナ禍からの 経済回復			
	⑤観光業界の人材不足 解消や 労働環境の改善			
社会文化分野	⑥観光客と地域の良質 な接点づくり	●安全対策、危機管理対策	●オーバーツーリズム対策 (マナー啓発、治安維持、 ゾーニング等) ●ゴミ処理	●観光に対する 理解促進に係る取組 (観光の効果の見える化) ●住民のおもてなし向上体験 (マイクロツーリズム等)
	⑦SDGs等新たな潮流 への対応		等	
	⑧市民協働による観光 まちづくりの推進	等		等

使途事業の具体的な内容、優先順位、税収の充当額（配分）等は、令和 7 年度に検討

1 使途事業の方向性

宿泊税活用の方針(案)

方針 1

石垣市
観光基本計画および
観光地マスタープラン
に基づく施策に
充当する。

方針 2

今後の観光振興の動向
や八重山圏域における
石垣市の役割を
踏まえた施策に
活用する。

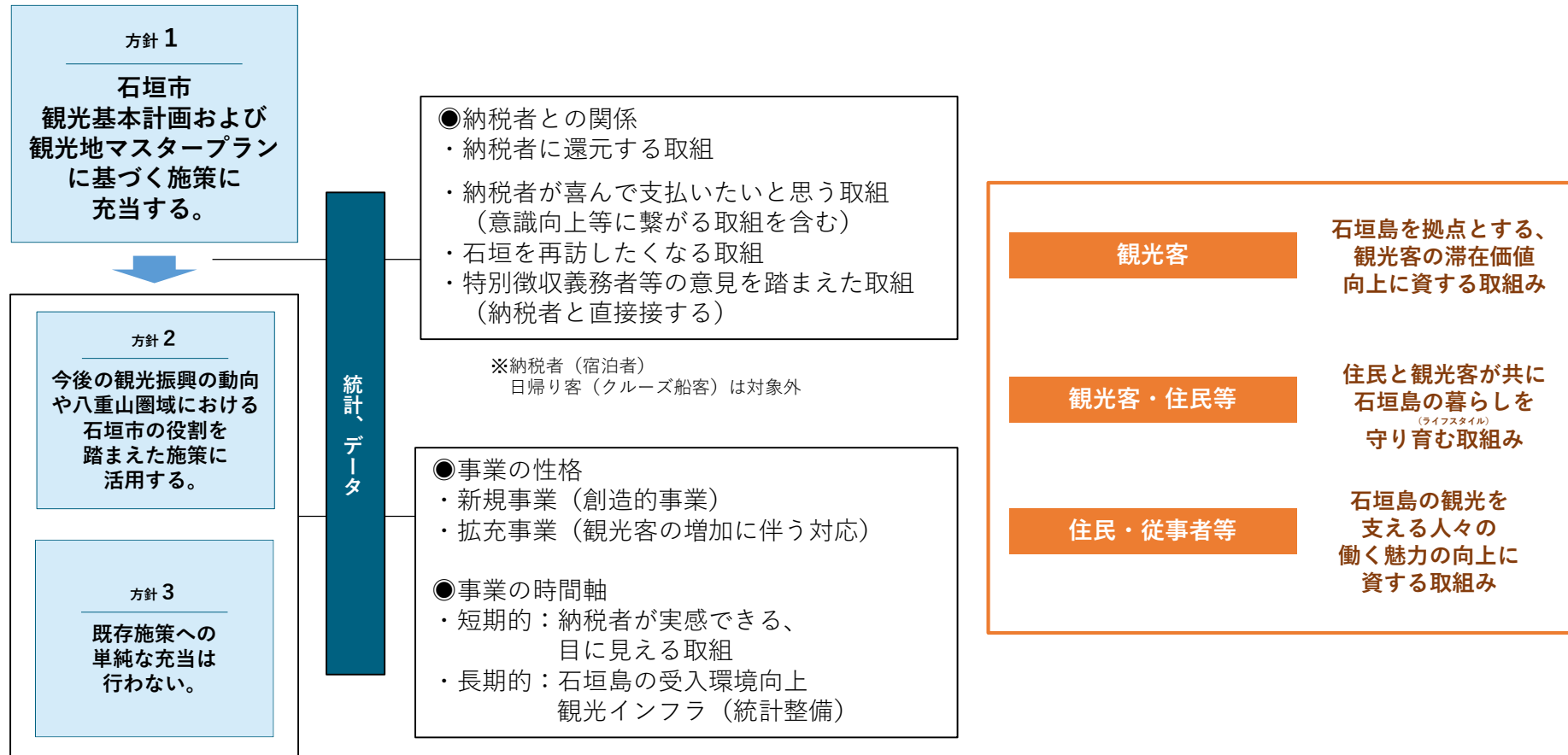
方針 3

既存施策への
単純な充当は
行わない。

1 使途事業の方向性

使途事業決定の方法(案)

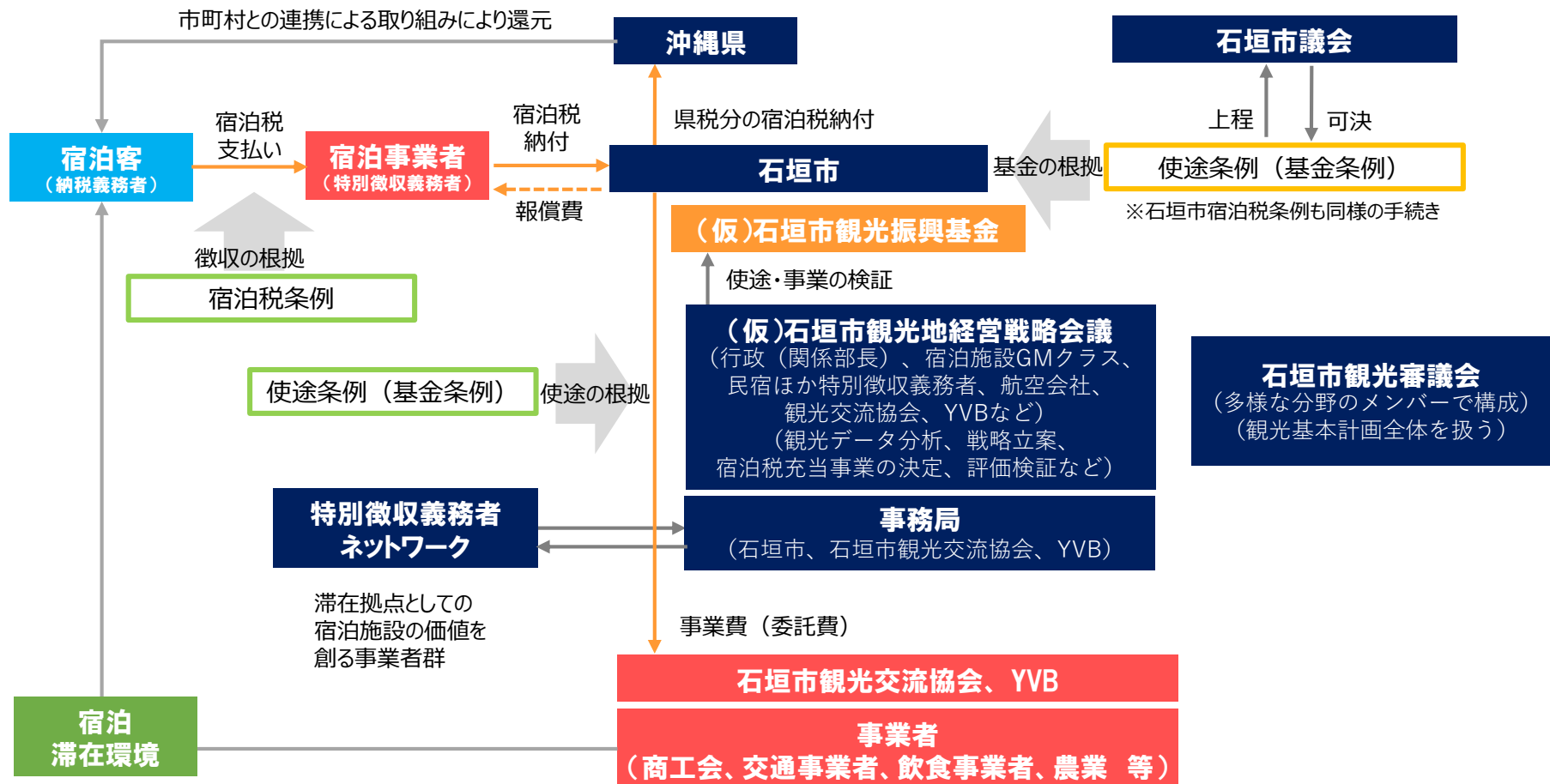
検討中



2 使途決定に関するガバナンス

宿泊税の導入、運用体制(案)

- ✓ 宿泊税の徴収、基金化、使途事業の執行等の流れは以下の通り。

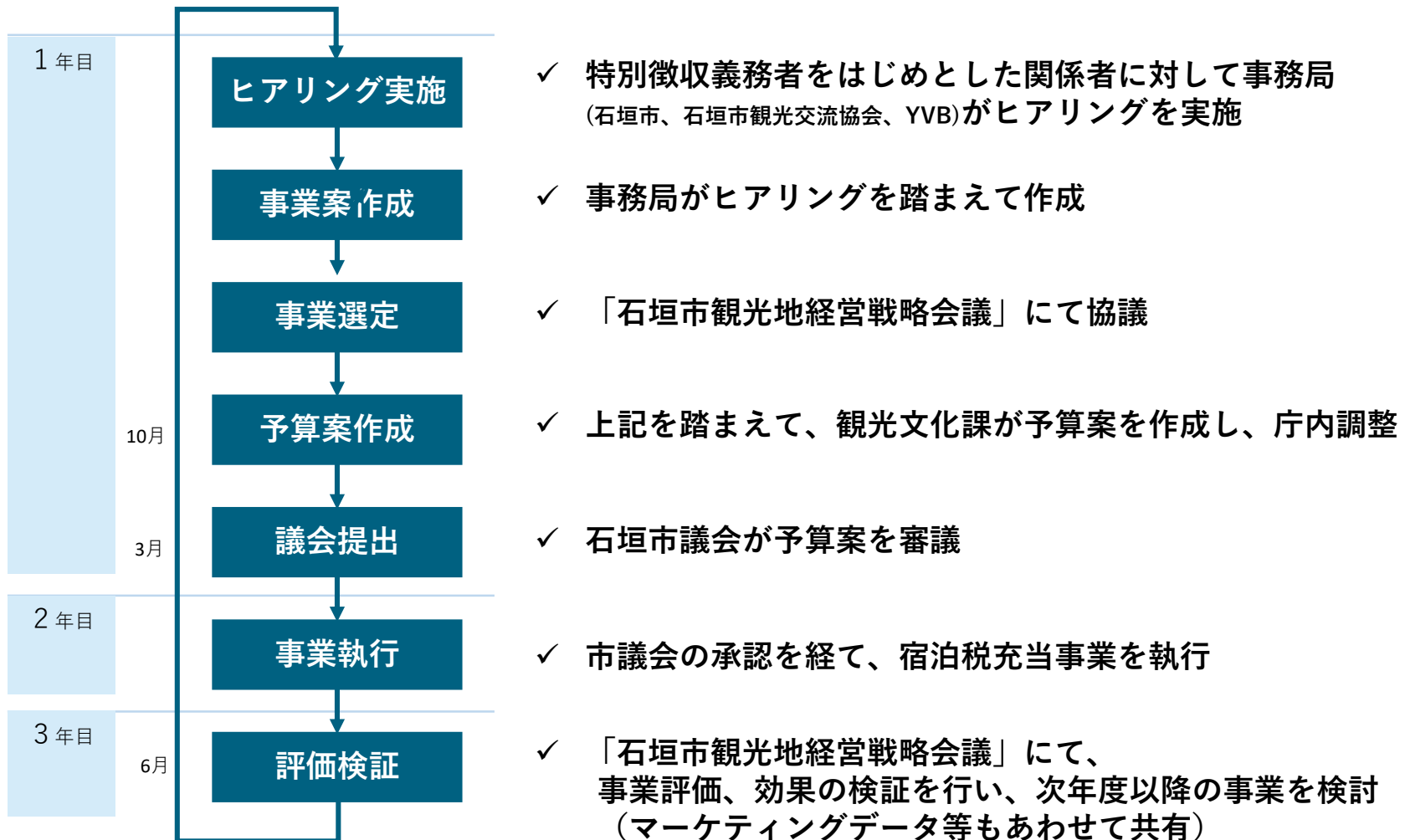


観光地の魅力づくり、観光客の利便性の向上等により還元

2 使途決定に関するガバナンス

使途決定のプロセス

- 使途決定のプロセスは、以下の通り。



2 使途決定に関するガバナンス

宿泊税導入後の使途等の検証・検討プロセス(案)

